

# 青森市自殺対策行動計画（第 2 期計画）について

## 現行計画

### 第 1 章 計画の策定の趣旨

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の目標
- 5 自殺対策の考え方

### 第 2 章 本市における自殺の現状

- 1 自殺の特徴
- 2 これまでの自殺対策の取組と課題

### 第 3 章 自殺対策の取組

- 1 自殺対策の取組の体系図
- 2 基本施策
  - 基本施策 1 地域におけるネットワークの強化
  - 基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成
  - 基本施策 3 住民への啓発と周知
  - 基本施策 4 生きることの促進要因への支援
  - 基本施策 5 児童生徒の SOS の出し方に関する教育
- 3 重点施策
  - 重点施策 1 高齢者に対する取組
  - 重点施策 2 働く世代に対する取組
  - 重点施策 3 子ども・若者に対する取組
  - 重点施策 4 健康問題を抱える人への支援
- 4 自殺対策の取組 イメージ図
- 5 各種相談・各種助成

### 第 4 章 計画の推進と評価

- 1 計画の推進
- 2 推進状況の評価

## 次期計画掲載項目

### 第 1 章 計画の趣旨

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 **計画の目標 基本理念**
- 5 **自殺対策の考え方 自殺対策の目標**

### 第 2 章 本市における自殺の現状

- 1 自殺の特徴
- 2 これまでの自殺対策の取組と課題

### 第 3 章 自殺対策の基本方針

- 1 **生きることの包括的支援として推進する**
- 2 **関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む**
- 3 **対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる**
- 4 **実践と啓発を両輪として推進させる**
- 5 **市・関係団体・民間団体、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する**
- 6 **自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する**

### 第 3-4 章 自殺対策の取組

- 1 自殺対策の取組の体系図
- 2 基本施策
  - 基本施策 1 地域におけるネットワークの強化
  - 基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成
  - 基本施策 3 住民への啓発と周知
  - 基本施策 4 生きることの促進要因への支援
  - 基本施策 5 児童生徒の SOS の出し方に関する教育
  - 基本施策 6 女性への支援の強化（追加）**
- 3 重点施策
  - 重点施策 1 高齢者に対する取組
  - 重点施策 2 働く世代に対する取組
  - 重点施策 3 子ども・若者に対する取組
  - 重点施策 4 健康問題を抱える人への支援
- 4 自殺対策の取組 イメージ図
- 5 各種相談・各種助成

### 第 4-5 章 計画の推進と評価

- 1 計画の推進
- 2 推進状況の評価

## 考え方

県の計画と同じ並びと表現に変更。

最終評価結果を盛り込む。

令和 4 年度に改正となった国の自殺総合対策大綱の基本方針の内容（自殺未遂者、自死遺族等に関すること）を新たに追加。

・女性の自殺については急激に増加している訳ではないものの、国の大綱や県の第二期計画の基本施策に追加されたことから、新たに追加。

現状とプロフィールの分析結果により、重点施策の項目の変更はしないが、現状に応じて評価指標を見直す。